

第2部 各論

4 労働者の生活状態

36年における勤労者の生活状態は、前年来上昇傾向にあつた消費者物価が36年に入つてさらにその騰勢を強めたためかなりの影響をうけた。しかし、賃金水準の大幅引上げによつて、世帯の所得水準は前年に引続き上昇し、消費水準としてはほぼ前年並みの高い上昇率を維持した。勤労者の消費は、生活が一応の安定段階に達したこともあつて、物価の上昇にもかかわらずなお堅実な態度を維持し、積極的貯蓄が大幅にのびたため黒字の増加率は前年の水準をさらに上回つた。

このように、勤労者世帯の平均の姿としては引続き家計収支の改善が進んでいるが、反面消費者物価の大幅な上昇は低所得層や停滞産業部門の労働者層など取り残された階層の生活に大きな影響を与え、またこれまでも指摘された消費内容の改善のアンバランスをさらに促進する面をもつていたことなどの問題を残している。

以下、これらについてくわしくみていこう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 36年労働者生活状態の動向

1) 所得水準の大幅上昇

家計収入の推移を、総理府統計局の「家計調査」によつてみると、36年平均の全都市勤労者世帯の実収入総額は45,134円で前年につづき対前年10.4%の増加を示した(第4-1表)。

このように一割をこえる実収入の大幅な増加が2カ年にわたつてみられたのは29年以降はじめてのことであるが、この実収入の増加は、世帯主収入が対前年10.4%増と着実に増加したことによつている。世帯主の定期収入は対前年9.9%増で前年の伸び率(8.7%増)をさらに上回つた。一方超過勤務手当等を含む世帯主臨時収入の増加率は前年(23.1%増)には及ばなかつたが、対前年12.4%増と定期収入を上回る増加を示した。またその他の世帯員収入や内職収入なども、世帯人員の減少にもかかわらず順調に増加した。

第4-1表 実収入の推移

第4-1 表 実 収 入 の 推 移

年	世帯人員	有業人員	実収入	勤 勞 収 入						
				計	世 帯 主 収 入			その他の世帯員収入	内職収入	
					計	定期収入	臨時収入			副業収入
34年 平均	4.41	1.50	36,873 (100.0)	35,116 (95.2)	30,608 (83.0)	25,247 (68.5)	5,311 (14.4)	50 (0.1)	3,771 (10.2)	737 (2.0)
35	4.38	1.52	40,895 (100.0)	39,097 (95.6)	34,051 (83.3)	27,446 (67.1)	6,536 (16.0)	69 (0.2)	4,134 (10.1)	912 (2.2)
36	4.22	1.50	45,134 (100.0)	43,198 (95.7)	37,609 (83.3)	30,174 (66.8)	7,349 (16.3)	86 (0.2)	4,490 (10.0)	1,099 (2.4)
(対前年増減率)										
34年 平均	-0.05	+0.02	6.4	6.7	6.1	4.5	14.8	△20.6	10.9	11.0
35	-0.03	+0.02	10.9	11.3	11.2	8.7	23.1	38.0	9.6	23.7
36	-0.16	-0.02	10.4	10.5	10.4	9.9	12.4	24.6	8.6	20.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

このように実収入の増加が大きかつた反面、所得税が1月に遡つて軽減された結果、実収入から租税、社会保険料などの負担的支出を除いた可処分所得は10.9%増と前年の伸び率を上回り、所得面の改善は前年に引き続き進んでいるといえる(第4-2表)。

第4-2表 実収入と可処分所得

第4-2表 実収入と可処分所得

(円)

年	実収入 (a)	非消費支出 (b)			可処分所得 (a)-(b)
		計	勤労所得税	その他	
34年平均	36,873	2,751	1,122	1,629	34,122
35	40,895	3,187	1,375	1,812	37,708
36	45,134	3,327	1,341	1,986	41,807
対前年比(%)					
34年平均	106.4	96.9	94.8	98.4	107.2
35	110.9	115.8	122.5	111.2	110.5
36	110.4	104.4	97.5	109.6	110.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

このような実収入の動きを世帯階級別にみると、まず世帯主の年令階級別の実収入増加率は、30～34年では世帯主の年令の高い世帯ほど大きくなる傾向にあつたが35年には若年層の伸びも大きくなり、36年にはさらに若年層になるに従つて伸び率が高くなる傾向があらわれている(第4-3表)。この傾向は世帯主収入についてとくに明瞭にみられ、若年労働力不足に伴う初任給の引上げや、給与改訂の影響が世帯主収入に反映したことを示している。

第4-3表 世帯主年令階級別の実収入増加率

第4-3表 世帯主年令階級別の実収入増加率

(%)

年令階級	実収入			世帯主収入		
	34年	35年	36年	34年	35年	36年
	30年	34年	35年	30年	34年	35年
20～24才	17.4	7.5	12.2	15.7	10.2	23.5
25～29	12.8	9.9	5.7	18.7	6.9	13.9
30～34	20.9	5.7	15.9	18.7	4.4	16.3
35～39	23.7	8.8	14.7	24.7	8.0	14.8
40～49	23.3	9.7	13.4	22.3	9.5	13.4
50～59	25.5	9.1	9.9	28.5	11.9	7.8
60才以上	3.6	6.4	9.2	11.9	9.0	11.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」 (注) 1, 4, 7, 10月の4カ月平均による

また労職別の動きをみると、実収入では労務者世帯の増加率が職員世帯をやや上回り、格差縮小の傾向を示している。しかし世帯主収入についてみると職員の伸びがやや高い(第4-4表)。

第4-4表 労職別実収入の推移(対前年増加率)

第4—4表 労職別実収入の推移（対前年増加率）（%）

年	職 員		労 務 者	
	実収入	世帯主収入	実収入	世帯主収入
34年平均	6.3	5.9	6.9	7.0
35	11.3	11.6	9.6	9.8
36	10.1	10.3	10.3	10.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

つぎに、実収入水準によつて各世帯を5つの階層に等分したいわゆる5分位階級別に実収入の増加率を比較すると、34、35年においては低所得層の伸びが大きく、階級別格差の縮小を示したが、36年には格差がやや拡大する傾向がみられる(第4-5表)。

第4-5表 5分位階級別実収入増加率

第4—5表 5分位階級別実収入増加率 (%)

5分位階級		実 数	対 前 年 増 加 率							
			36年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
世帯主収入	I	14,388 円	4.6	2.7	8.5	2.5	4.5	7.3	12.5	9.3
	II	25,899	6.3	4.3	5.7	5.6	5.6	7.2	9.8	10.1
	III	33,656	6.6	5.2	5.2	4.9	6.9	7.1	8.2	10.7
	IV	42,913	7.7	4.5	4.1	6.8	6.3	5.5	10.5	10.2
	V	71,190	10.2	4.7	7.6	9.8	4.7	5.2	13.6	10.9
実収入	I	17,008	4.7	2.8	7.6	3.5	5.3	7.4	11.4	7.7
	II	29,621	7.0	2.4	6.4	4.7	6.1	6.7	10.4	9.0
	III	38,915	7.1	2.8	5.4	4.9	6.7	7.2	8.9	9.8
	IV	51,494	8.0	2.7	4.2	5.6	6.8	6.5	9.9	10.7
	V	88,629	11.3	3.9	5.6	8.1	5.7	5.6	12.5	11.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

注 5分位階級別の年平均実収入額は、各月ごとの階級別平均実収入額を年平均したものであるが、月別にみると世帯が実収入月額の変動に伴つて

5分位階級別の実収入増加率を長期的に比較してみると、格差縮小の傾向を示しているのは、28、31、34、35年の各年で、景気の上昇過程ではまず低所得層の伸びが大きくなり、景気の長期化に伴つて高所得層の伸びが相対的に大きくなるという傾向があらわれている。これは、景気上昇期には労働需要の増大によつて生産部門における労務者の賃金上昇が先ず大幅になり、それが次第に大企業や金融保険業、運輸通信業など第3次産業部門の職員層へと及んでいくことによるものとみられる。もつとも、景気が上昇から下向に移つた29年および32年に比べると、36年には格差拡大のテンポは弱まつており、また上期に比べ下期の拡大傾向は小さい。36年には春期の給与改訂が大幅に行なわれ、この影響が大企業の労働者や、職員層の多い高所得層での実収入増加を大きくしたためと思われるが、しかし、年間を通じて労働力不足がみられたので、下期においても中小企業の賃金上昇がつづき、そのため以上のような傾向があらわれたものと思われる。このように36年での階級別所得格差の拡大傾向は、景気が成熟段階に入つたことによるいわば短期的変動によるもので、34年頃からの格差縮小のすう勢は依然続いていると判断される。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 36年労働者生活状態の動向

2) 消費者物価の上昇と消費内容の変化

前年につづく家計収入の大幅な増加で、消費支出も世帯人員の変動の影響を除けば11.1%の増加と順調な伸びを示した。消費者物価の上昇が激しかったので、実質消費の増加率はかなり割引かれたが、消費水準の上昇率としても前年とほぼ同じ程度であった。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 36年労働者生活状態の動向

2) 消費者物価の上昇と消費内容の変化

(イ) 消費者物価の上昇

34年下期から上昇に転じた消費者物価は、36年に入るとその上げ幅が一段と大きくなり、年平均では5.3%の上昇(前年3.6%増)と、30年以降もつとも高い上昇率を記録した。

これを月別にみると、35年末には野菜の反落があつて一時落ち着いたかにみえたが、36年に入ると野菜が供給不足から反騰し、4月には雑費関係の料金の改訂があり、6月頃からは中小企業性の加工食品や洗濯代、仕立代、理髪料等のサービス料金の上昇が目立つてきた。さらに10月には台風の影響で野菜が再び大きく値上りするとともにその他の生鮮食料品や修繕材料、それに被服、薪炭等が軒並みに上昇のテンポを早めたため、12月には総合で対前年同月比9.0%と29年以来最高の上昇率となつた。消費者物価指数の対前年上昇率を4半期別にみると、1~3月4.0%、4~6月3.8%、7~9月5.3%、10~12月8.3%と尻上りに上昇の度が大きくなり、37年に入つても1~3月で7.7%の上昇と、いくぶん騰勢は鈍化したものの上昇の幅はいぜん高い水準にある(第4-6表)。

第4-6表 消費者物価対前年同期上昇率

年 月	総 合	食 料	住 居	光 熱	被 服	雑 費
36年1~3月	4.0	6.1	3.8	3.1	0.2	2.7
4~6	3.8	3.5	5.6	3.7	2.2	4.4
7~9	5.3	5.0	7.2	4.0	4.7	5.7
10~12	8.3	10.1	8.2	5.1	7.0	6.6
37年1~3月	7.7	8.5	7.2	4.7	6.6	7.8

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

これを費目別にみると第4-7表のように、食料では野菜、魚介、肉類、加工食品などの騰貴を反映して年平均では6.1%の上昇(前年3.8%)となつた。

住居でも家賃、住宅修繕材料が前年につづき上昇したので、前年よりさらに6.2%の上昇となり、被服も衣料が消費の堅調を反映して強含みに推移し、それに加えて洗濯代、仕立代等の値上りもあつたので35年の2.1%から36年には3.5%と上昇の幅が大きくなつた。そのほか光熱は薪炭類の品不足による値上りや電気料金の改訂により前年を4.0%上回り、雑費では理髪パーマ料金の値上げ、国鉄運賃、私立学校授業料、診察料の改訂、さらに映画観覧料の値上げとサービス料金がつぎつぎに値上がりしたため、保健衛生、交通通信、教育、教養娯楽等が前年の伸びを大きく上回り、雑費全体では4.8%(35年2.8%)の上昇となつた。

このように、36年の消費者物価の上昇は天候の不順が引続いたことなどの一時的、季節的な要因も少なくないが、上昇品目がかなり広汎化していること、とくにこれまで相対的に立遅れていた中小企業、サービス部門での品目の上昇が大幅になつていることなどによつてもたらされている。上昇の性格は基本的には前年と変りないが、その上昇の範囲が広汎化し、またその程度が一段と強くなつている点に特徴があるといえよう(第4-7表)。

第4-7表 費目別消費者物価指数の騰落率と寄与率

第4-7表 費目別消費者物価指数の騰落率と寄与率(全都市) (%)

項 目	騰 落 率		寄 与 率	
	35年	36年	35年	36年
総 合	3.6	5.3	100.0	100.0
食 料	3.8	6.1	51.9	52.1
穀 類	0.0	1.3	0	3.3
(その他の食料)	6.0	8.2	51.9	48.8
(魚 介)	9.8	12.8	12.6	11.1
(肉 類)	16.1	8.7	15.0	5.4
(野 菜)	10.0	23.6	9.9	15.6
(加工食品)	4.1	8.5	4.6	6.4
被 服	2.1	3.5	7.6	8.5
光 熱	5.4	4.0	8.0	4.0
住 居	5.6	6.2	10.9	10.8
(家賃地代)	9.4	10.4	6.3	4.7
(住宅修繕)	7.3	15.7	3.4	4.9
雑 費	2.8	4.8	21.6	24.6
(保健衛生)	0.4	3.3	0.9	4.9
(交通通信)	0.4	4.3	0.4	2.5
(教 育)	6.4	9.4	7.7	7.6
(教養娯楽)	4.8	5.4	12.6	9.5

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 36年労働者生活状態の動向

2) 消費者物価の上昇と消費内容の変化

(ロ) 消費内容の変化

勤労者世帯の家計の消費支出金額は前年にくらべ約3,400円(4人換算),率にして11.1%増加したが,そのうち約5割は物価上昇によつて吸収された。

とくに値上りの大きかつた野菜,魚介類では支出増加が物価上昇に追いつかず,実質購買量は35年よりも減少するという結果になつている。

このように,36年には物価上昇の影響が一層強まつたが,同時に消費内容の合理化,高級化の傾向も一層促進されているのが特徴である。消費支出金額の動きを費目別にみると,昨年伸び率が鈍化した家具什器は再びその増勢を強め,被服も昨年につづいて高い伸び率を示した。一方,食料については,全体としては前年より増加率が減つているなかで,肉,乳卵類,酒,飲料等の支出の増加率はいぜん大きく(第4-8表),食生活の高級化が進展している。消費支出の費目別構成は住居,被服などが増加している反面,食料,光熱は減少し,エンゲル係数は37.7%と35年よりも1.1ポイント減少した。

第4-8表 消費支出の対前年増減率と寄与率

第4-8表 消費支出の対前年増減率と寄与率(勤労者世帯) (%)

項 目	増 減 率		寄 与 率	
	35年	36年	35年	36年
消費支出	9.3(9.4)	8.7(11.1)	100.0	100.0
食料費	6.5(6.6)	5.9(8.7)	27.7	26.0
穀類	△0.1(0.2)	△5.3(-1.3)	△0.2	△6.9
その他の食料	9.4(9.5)	10.5(12.7)	27.9	32.9
(魚介類)	6.0	5.9	2.4	2.4
(肉乳卵類)	14.9	13.9	8.5	8.9
(野菜乾物類)	8.0	12.4	3.2	5.1
(酒飲料)	7.8	16.9	2.0	4.6
(外食費)	12.1	14.3	3.5	4.5
住居費	8.2(7.9)	19.3(19.3)	8.8	21.7
(家賃地代)	2.1	43.8	0.6	12.4
(家具什器)	9.6	17.5	5.2	10.0
光熱費	17.3(17.3)	8.2(10.6)	8.4	4.5
被服費	11.7(11.8)	13.2(15.5)	15.1	18.6
雑費	10.9(11.0)	7.4(9.9)	40.0	29.2
(保健衛生)	9.2	12.2	5.2	7.3
(交通通信)	8.7	12.1	2.0	2.9
(教育文房具)	9.7	2.3	3.5	0.9
(教養娯楽)	12.9	8.1	8.4	5.8
(交際費)	9.3	△3.4	5.0	△1.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) () 内は調整支出金額(4人, 30.4日換算)の増減率

消費支出の増加額に対する費目別の寄与率をみると、35年に比べとくに住居費のウェイトの大きくなったことが注目される(第4-8表)。これは家賃地代の大幅な増加と(前年比43.8%増)、前年伸び悩みをみせた家具什器への支出が再び増勢(前年比17.5%増)に転じたことによるものである。家賃地代については最近の借家、借間世帯の増加傾向に加え、1人当り畳数も増加し、量的にも質的にも変化した結果と考えることができるが、一方、33年以降における物価の上昇が著しく、その影響があらわれているとみられる。

家具什器については、34~35年には中高所得層を中心にテレビ、電気洗濯機等の電気製品の普及が一応一段落した結果伸び悩みをみせてきた。ところが36年に入ると、電気冷蔵庫、扇風機など新しい製品の普及がはじまり、あるいはテレビの買替え等の需要も起つてきたことを反映して、再び高所得層を中心にその支出が増大してきた。一方、低所得層については32年ごろからはじまった第一段階の「電化ブーム」の波がようやく浸透の段階に入ったところなので、35年につづいてその伸びが大きい(第4-9表)。

その他被服は昨年につづいて年平均で13.2%の伸びを示したが、この傾向は年央から若干変化し、伸び幅が縮まってきた。雑費はこれまで消費支出増加の寄与率で4割前後のウェイトを占めていたが、36年にはこれが約3割に減少した(第4-8表)。これは主に教育、交際費の伸び悩みにもよるもので、教育費の伸び率鈍化は世帯人員の減少と関連していると考えられる。一方、交際費の減少は主として12月の支出金額が産業界の不況ムード等で消費態度を手堅くしたことを反映して減少したことの結果であり、1~11月でみる限りでは所得増加を反映してかなり大幅に増加している。

第4-9表 5分位階級別家具什器の上昇率と寄与率

第4—9表 5分位階級別家具什器の上昇率と寄与率
(勤労者世帯) (%)

5分位階級	上 昇 率		寄 与 率	
	35年	36年	35年	36年
平 均	9.6	17.5	100.0	100.0
I	43.1	28.3	25.5	8.1
II	40.0	19.3	47.6	14.8
III	9.2	8.6	18.5	17.7
IV	3.1	20.8	7.9	23.6
V	0.1	17.5	0.5	35.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 36年労働者生活状態の動向

2) 消費者物価の上昇と消費内容の変化

(ハ) 消費水準と収支バランスの改善

先にみたように36年には消費水準の伸びは5.5%とほぼ35年並みの上昇率を示したが、しかしこれを4半期ごとにみると、消費者物価が尻上りに高くなつたため消費水準の上昇率は次第に低下し、35年の場合に年末にかけて上向いてきたのとは著しい対称をなしている(第4-10表)。

費目別にみると被服、住居の伸びがそれぞれ11.6%、12.3%と大きい、食料、雑費の伸びはそれぞれ2.5%、4.9%とこれまでの傾向と違つて小さくなつている。

一方、1世帯当りの消費支出の伸び(8.7%)が可処分所得の伸び(10.9%)を下回つたので黒字額は前年より23.1%増加(35年18.3%)し、この結果、黒字率(実収入に対する実収支の黒字分の割合)も15.3%と前年よりも1.6ポイント上昇した。これは所得の大幅な増加が2年もつづいた反面、世帯人員が減少を示したことや、年末にかけて支出が控え目になつたことなどによる。しかしこのような黒字の増加を所得階級別にみると、低所得層では35年頃からようやく耐久消費財が普及する段階に入っているうえに、後述のように物価上昇の影響も強いいためむしろ赤字が増大しており(第4-11表)、平均でみた収支バランスの上のような改善は、主として比較的所得の高い層での増加によるものといえる。黒字の増加に対する寄与率でみると、最高の第5階級だけで7割強にのぼり、35年に比較してとくに高所得層での増加のウェイトが高まつている。

第4-10表 消費水準対前年同期上昇率

年 月	総合	食料	住居	光熱	被服	雑費
35年1~3月	3.5	2.6	0.4	8.1	▲3.0	6.2
4~6	4.1	1.9	0.4	8.2	8.0	6.9
7~9	6.3	3.9	▲1.8	14.5	14.1	9.0
10~12	7.7	3.0	8.0	14.5	15.3	9.8
36年1~3月	6.9	0.7	8.3	14.1	26.9	7.9
4~6	5.6	2.4	19.5	0.9	10.8	4.0
7~9	5.6	4.6	14.8	2.9	8.2	3.5
10~12	3.5	1.4	6.7	5.7	5.4	4.1
35年1~12月	5.6	2.7	2.1	11.2	9.4	8.0
36年1~12月	5.5	2.5	12.3	6.3	11.6	4.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」より当部で算出

第4-11表 5分位階級別黒字額の増減率と寄与率

第4-11 5分位階級別黒字額の増減率と寄与率（勤労者世帯）（％）

5分位階級	増 減 率		寄 与 率	
	35年	36年	35年	36年
平 均	18.3	23.1	100.0	100.0
I	(△3.6)	(△13.4)	△2.2	△5.4
II	8.4	7.6	3.0	2.0
III	11.8	26.9	9.1	15.6
IV	24.5	13.3	33.2	15.0
V	15.9	26.3	56.9	72.8

資料出所 総理府統計局「家計調査」

注 () 内のマイナスは赤字の増加を示す

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 消費者物価上昇の要因とその背景

1) 消費者物価の長期的推移

前述のように36年の消費者物価は、前年に比べ12月では9.0%上昇と、日本経済が戦後段階を脱したといわれる29年以降はじめての大幅な騰貴を示した。

戦後における消費者物価の動向を長期的にみると、まず終戦から23年頃までの時期には、敗戦直後の国土の荒廃と経済の混乱によつて、諸物資が不足暴騰し、年率にして2倍以上の上昇となつた。なかでも、戦時中の統制によつて、他の物価に比し低目に抑制されていた公共料金や、保健衛生、教育などのサービス価格は、年率2.6~3.7倍と大きく上昇し、一方、穀類、被服など戦時中暴騰した生活必需品も、その絶対的な不足によつて平均を大きく上回つて騰貴した。しかし、このような激しいインフレーションは、24年のドッジ・ラインの実施によつて一応収束し、やがて29年頃までのいわゆる戦後の調整期に入つた。この期間には、経済の基盤がなお弱体であつたために、物価の動きも、朝鮮動乱などで一時的に急騰したり、不況期には大幅に反落するなど起伏が極めて大きかつたが、消費者物価の上昇は年率5.7%程度におさまり、これまで急騰していた被服、加工食品などは逆に下落に転じた。

しかし、穀類、野菜などのほか、施設充実のためにも相対的な低価格の是正が必要となつていた公共料金や一部のサービス料金等は引続き上昇し、また、物価統制で立遅れていた家賃地代も年率27.1%の大幅上昇を示した。

戦後混乱していた物価体系は、この期間に、一応調整を終えたとみることができよう。

30年から34年頃までの間は「戦後段階」が終つて物価は安定期に入る。この間の消費者物価の上昇率は年率1%程度でほとんど横這い、被服費などは引続き下落し、食料物価の動きも落つた。公共料金や教育など、サービス価格の是正はなおつづくが、年率2~4%程度で、理容、クリーニングなどの一部料金では、競争によつて一時下落するものさえみられた。ただ家賃地代のみは依然として年率1割程度上昇した。

第4-12表 戦後の消費者物価騰落率の変化

第4-12表 戦後の消費者物価騰落率の変化(全都市)

(%)

項 目	21年12月 ～23年12月	23年12月 ～29年12月	29年12月 ～34年12月	34年12月 ～36年12月
総 合	120.9	5.7	1.1	6.3
食 料	102.3	5.1	0.5	7.7
穀 類	138.6	7.0	0.2	1.1
その他の食料	83.5	3.9	0.7	10.9
肉 類	81.6	0.9	1.9	11.7
野 菜	103.4	11.8	4.3	39.9
加工食品	76.0	△0.3	△0.1	10.3
住 居	80.3	10.0	5.1	6.1
家賃地代	90.7	27.1	11.4	10.0
住宅修繕	79.3	4.6	2.9	12.7
水道料	142.3	15.2	4.1	4.2
光 熱	161.2	10.2	1.3	1.9
被 服	171.0	△4.4	△0.5	3.6
雑 費	182.9	11.9	2.0	5.1
保健衛生	206.4	4.8	0.4	4.7
交通通信	273.2	16.5	2.4	3.6
教 育	215.6	17.5	4.2	8.6
教養娯楽	161.3	21.4	3.1	5.8

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) 1) 各期間1カ年当りの平均騰落率 但し各年12月の対前年比の平均による

2) 各年とも35年基準消費者物価指数により算出したもの

ところがこのように比較的安定していた消費者物価は、34年下期あたりから再び上向きになり、35年、36年と尻上りに上昇傾向が強まった。費目別には、生鮮食料品、住宅修繕費および保健衛生、教育教養娯楽などのサービス関係の上昇が大幅になるとともに、家賃地代も年率1割以上の上昇となった。被服、加工食品など、これまで不況時には大きく下落し、すう勢として弱含みに推移していた一連の商品も大幅の騰貴に転じ、全般的に従来と異なる新しい傾向があらわれてきた(第4-12表)。

第4-13表 特殊分類別消費者物価騰落率および寄与率

第4-13表 特殊分類別消費者物価騰落率および寄与率（全都市）（％）

項 目	騰 落 率			寄 与 率	
	34年（年率） 30年（換算）	35 年 34 年	36 年 35 年	35 年 34 年	36 年 35 年
総 合	1.0	3.6	5.3	100.0	100.0
農水畜産物	0.6	4.0	6.9	32.9	33.1
加工食料品	0.2	3.6	5.1	21.2	19.0
（大企業性製品）	（△0.8）	（2.3）	（1.0）	（2.1）	（0.6）
（中小企業性製品）	（0.3）	（3.7）	（5.8）	（19.1）	（18.4）
繊維製品	△1.5	2.2	2.2	5.7	4.0
耐久消費財	△0.5	△1.8	△0.7	△0.5	△0.5
その他の工業製品	1.0	3.0	3.1	14.9	10.2
（大企業性製品）	（△0.1）	（△0.6）	（△0.3）	（△1.2）	（△0.3）
（中小企業性製品）	（1.7）	（5.1）	（5.0）	（16.1）	（10.5）
サービス	3.5	4.5	7.4	25.8	34.2
（家賃地代）	（11.6）	（9.4）	（10.4）	（5.1）	（4.7）
（公共料金）	（2.7）	（3.2）	（2.7）	（5.5）	（3.6）
（対個人サービス）	（2.4）	（4.2）	（9.2）	（15.2）	（25.9）

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

- 注 1) 耐久消費財—35年までは電気洗濯機等5品目、36年はこれに電気冷蔵庫等新たに追加された品目を加えた11品目、机等木製品を除く
- 2) 大企業製品—工業統計表(32年)により従業者300人以上の事業所の出荷額が全体の30%をこえる産業に属するもの
中小企業製品—同じく30%未満の産業に属するもの
- 3) 対個人サービスには教育費を含む
- 4) 加重ウエイトは30～35年は30年基準35～36年は35年基準ウエイトによる

これらの消費者物価の動きを、生産分野の性格別に分類して比較すると、最近とくに上昇率が高まっているのは、「加工食料品」(注)「その他の工業製品」などのうちの中小企業性の製品と農水畜産物、対個人サービス等である。一方これまで下落傾向にあつた繊維製品は仕立代などの手間賃の上昇で、既製品類を中心に騰貴を示し、大企業性製品のなかにもこれまでとちがって微騰ないし下げ幅縮小の傾向がみえる。これを消費者物か上昇の寄与率でみると、36年には、農水畜産物、サービス(主として対個人サービス)、中小企業性製品がそれぞれ約3割でその大部分を占め、消費者物価の騰貴が、これらの生産性向上が立遅れる傾向にある部門での値上りによることを示している(第4-13表)。

(注)「加工食料品」には、消費者物価の中分類による加工食品のほか、他の費目に属する加工された食料品すべてを含む。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 消費者物価上昇の要因とその背景

2) 消費者物価上昇のメカニズム

以上の動きからも明らかなように、最近の消費者物価の上昇には、農水畜産物の上昇など一時的要因によるものもあるが、同時にここ数年の急速な経済成長によつて価格体系が変化し、また急激な需要の増大に対して中小企業など供給構造の適応が遅れていることなどの問題によつて起つている面を見逃してはならない。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 消費者物価上昇の要因とその背景

2) 消費者物価上昇のメカニズム

(イ) 消費者物価の上昇と物価構造—物価動向の国際比較を中心に—

物価の動向をイタリアおよびアメリカを中心に国際比較してみると、まず、1953年以降の卸売物価の動きでは、アメリカの上昇率が最も大きく、日本、イタリアは比較的落つている。このうちから農業生産物を除いた指数をみると、日本およびイタリアでは総合を下回るのに対して、アメリカでは上昇傾向が一層目立つてくる。

また卸売物価の総合指数に消費者物価を費目別に対比させてみると、日本およびイタリアでは、総合、食料、家賃地代、サービスのいずれをみても、卸売物価に比べて相対的に価格上昇が大幅で、とくに日本では家賃地代、イタリアでは家賃地代およびサービスの上昇が大きい。他方アメリカでは、消費者物価の総合は、卸売物価をやゝ上回る程度の上昇で、それぞれから食料を除いてみると、むしろ卸売物価の方が上回つて上昇する傾向さえみられる。

第4-14表 物価指数の国際比較

第4-14表 物価指数の国際比較 (1953年=100)

年	卸売物価指数		消費者物価指数				
	総合	農産食品 ¹⁾ を除く	総合	食料 ²⁾	家賃地代 ³⁾	サービス ⁴⁾	
日 本	1954年	99.3	98.0	106.5	108.1	112.2	102.0
	56	101.8	101.3	105.7	103.7	143.0	99.0
	58	98.0	96.3	108.5	106.2	174.1	103.9
	60	100.9	98.9	113.7	110.9	211.0	109.4
	61	104.8	102.9	119.7	117.6	232.9	123.0
イ タ リ ア	1954年	99	99	103.2	104.3	103.4	108.1
	56	101.7	99.8	109.1	111.6	130.1	122.9
	58	100.9	99.0	113.6	115.4	162.4	141.6
	60	98.8	97.9	115.7	113.8	203.4	155.1
	61	99.0	97.7	118.1	113.8	220.8	159.8
ア メ リ カ	1954年	100.2	100.4	100.3	99.8	103.5	102.5
	56	103.8	107.2	101.6	99.0	106.9	106.7
	58	108.3	110.5	108.0	106.6	111.0	115.4
	60	108.6	112.5	110.6	106.1	114.3	122.1
	61	108.2	112.0	111.7	107.4	115.7	124.5

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

日本銀行「卸売物価指数年報」「外国経済統計月報」

米労働省 “Monthly Labor Review”

- (注) 1) イタリアは鉱工業生産物、アメリカは食料以外の総合
 2) イタリアはたばこを含む 3) イタリアは水道料を含む
 4) 日本は東京における仕立、せんたく、くつ修理、入浴、理髪、パーマ、映画入場料の7品目加重平均、イタリアは大分類によるサービス、アメリカは特殊分類による家賃地代を除くサービス

食料は、卸売物価、消費者物価とも総合の上昇率を下回り、一方、家賃地代およびサービス料金の上昇率は相対的に高いが、日本およびイタリアほど大幅ではない。

このように、費目相互間の価格変動のひらきは、アメリカでは比較的小さいのに対し、日本、イタリアではかなり急速に進んでいる。とくに、日本の場合には、この傾向が1960年頃から顕著に現われはじめており、この点は最近の消費者物価の上昇と関連して注目されることである(第4-14表)。

各国間の物価動向にみられるこのような違いは、第一には各国における経済成長の速度に違いがあることから起つていると考えられる。実質国民総生産の年平均上昇率を比較してみると、日本およびイタリアの上昇率は、アメリカをはるかに上回っている(第4-15表)。一般に経済の成長率が高い場合には製造業等の生産性の上昇が大きい反面、合理化のための資本の蓄積が困難な産業や、生産性向上の余地の少ない産業などがとり残され、産業間の生産性格差が急速に拡大する傾向がみられる。日本、イタリアのように経済成長が大きい国では、つぎに述べる特殊な経済構造の影響もあつて、主導的な産業の生産物と生産性向上が遅れる傾向にある農業生産物、サービスなどとの間の価格変動のひらきは大きくなる。家賃地代の上昇についても、日本およびイタリアのように国土がせまく、土地、住宅の供給が制約され、しかも経済成長の早いところでは、サービスなどの場合以上にこの傾向が強くなり、これに投機が介在してその上昇が大幅になる。

第4-15表 実質国民総生産の年平均上昇率1)

国 別	1952年～55年	1955年～60年
日 本	6.8 2)	10.2
イ タ リ ア	6.6	5.5 3)
ア メ リ カ	3.7	2.4

資料出所 経済企画庁「国民所得白書」(35年度)

- (註) 1) 対前年上昇率の平均による
 2) 日本は1953年以降
 3) イタリア1959年まで

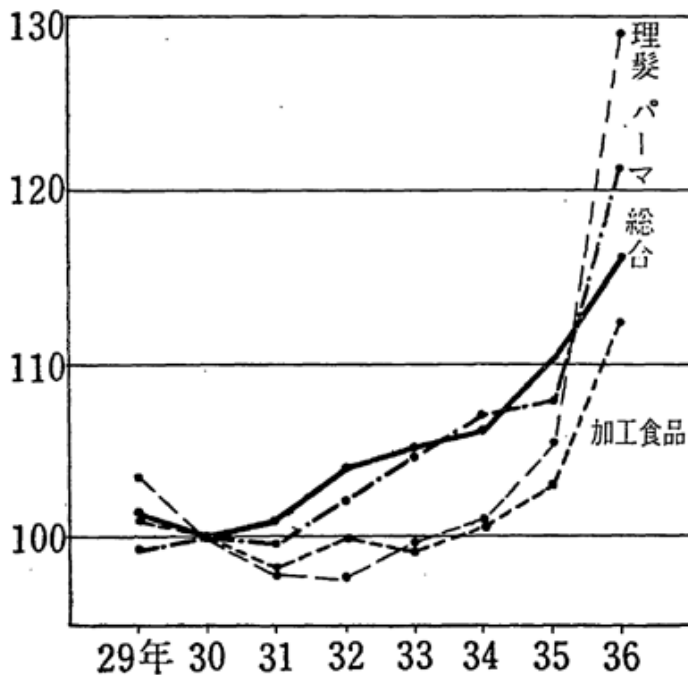
第二は産業構造、物価構造の相違からくる要因である。これまでのわが国の労働市場には、過剰労働力の圧力が強く、農業、商業、サービス業、その他の中小零細経営は、いわばこれら「潜在的失業者」のプールの役割を果していた。これらの生産部門は、産業における「二重構造」の底辺部を形成し、この部門といわゆる年功賃金、終身雇用制度によつて「生涯雇用」される大企業との間には下層への転落をのぞき、労働力の交流はほとんどみられなかつた。通常、生産性向上の遅れる産業での価格の上昇は、その産業への資本や労働力の流入の減少、他産業への流出の増加に伴つて、生産量が相対的に引締まることによつて起るが、我が国ではこのような過剰労働力の圧力と労働市場の封鎖性が、労働力の流動を通じる相対価格の変化を阻止するため、物価変動を通じて所得の平準化を実現するといつた作用は比較的弱かつた。34年以前の時期には、労働力が生産性の低い部門に滞留して競争し合う結果むしろ生産性向上の遅れた部門の価格が他の部門より引下げられるといつた逆の動きさえみられ、消費者物価はいわばゆがんだ形のまま一応安定していたのである(第4-1図)。

以上のような物価構造の特徴は、最近の息の長い高度成長の過程で急激に変化するきざしをみせはじめた。前節の「雇用」および「賃金」で述べたように、中小企業の求人難の激化が中小企業の賃金を大幅に引きあげた。また小零細事業主自体もその労働者と同じく、いわば恵まれない条件におかれたものが多いが、最近の一般的な所得水準の大幅な上昇とともにその所得平準化への動きが強まっている。このような賃金や所得の平準化作用が急激に進み、その水準が大幅に引上げられると、これを生産性の向上で吸収することが困難となり、価格面に強く反映することとなる。

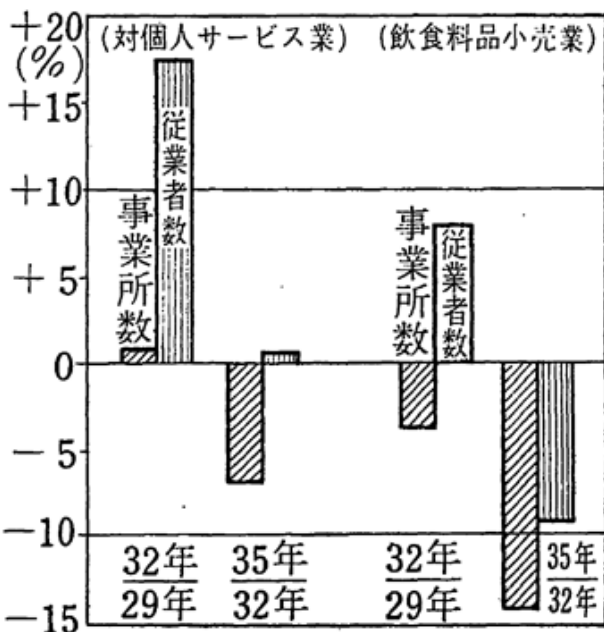
第4-1図 需給関係の変化と消費者物価の推移

第4-1図 需給関係の変化と消費者物価の推移（東京）

イ) 対個人サービス等の物価
指数の推移 (30年=100)



ロ) 単位人口当り事業所数および従業者
数の増減率 (%)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」「国勢調査」, 東京都「統計年鑑」

- (注) 1) 東京都の小売物価指数, 但し理髪およびパーマは価格資料による
- 2) パーマは31年に調査の変更があつたので11月でリンクして算出した

- (注) 1) 東京都の事業所数および従業者数を都の人口で除したものの増減率
- 2) 東京都の人口は35年は国勢調査人口29年, 32年は食糧台帳登録人口を30年の国勢調査人口で修正したもの

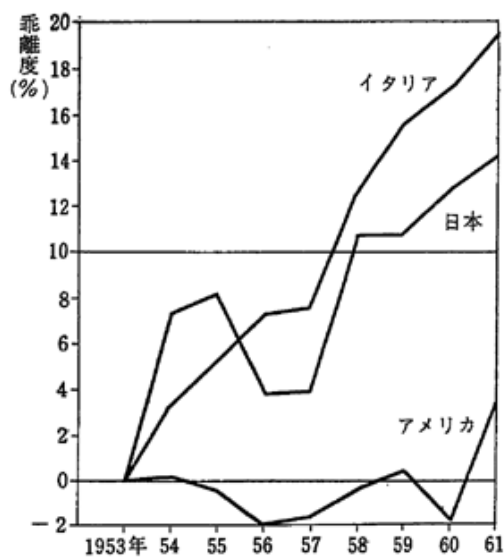
(注)イタリアの場合にも,近代的産業と近代化の遅れた産業との間の格差が大きく,過剰労働力の圧力も強いため,産業間の所得や労働者の賃金の格差が著しく,日本とかなり似た条件にあるといわれている。イタリアで前述のような大幅な価格変動がみられる原因は,日本と同じくこのような経済構造が近代化する過程にあることにもよっていると思われ,日本は1960年頃からこのようなイタリアの状態に急速に追いつきつつあるといった感じが強い。一方アメリカでは,潜在失業者の圧力や,日本における「二重構造」のような問題はないから,或る産業で生産性が向上し,賃金が上げられると,他の産業からの労働移動をよびおこし,他面生産性向上の遅れた部門でも,労働力確保のためや労働組合の圧力によつて,他産業並みに賃金を上げることとなり,それがまたその商品価格を押し上げるような関係にある。したがつて価格の相互調整が常時行なわれ,サービス価格などもすでにかかなり高い水準におかれている。アメリカで,価格の相対変化が日本やイタリアなどのように急激な形であらわれていないのは,経済成長率が低いことのほかに,このような価格構造のちがいがあることにもよるといえよう。

以上のように経済成長が大幅であり一方その経済構造が成長過程で急激に変化しつつあるような国では,生産性上昇の著しい部門とそうでない部門との間の価格変動のひらきが大きくなる傾向がある。卸売物価に比べ消費者物価を構成する品目は,概して近代化の立遅れた部門で生産されているものが多いので,日本,イタリアなどの「中進国」が,産業間のアンバランスを是正しながら,急速に「先進国」段階に達する過程では,卸売物価と消費者物価の乖離現象を引き出すはある意味で当然ともいえるであろう(第4-2図)。

第4-2図 卸売物価対消費者物価の乖離度

第4-2図 卸売物価対消費者物価の乖離度

(1953年基準)



資料出所 日本銀行「外国経済統計月報」

- 注) 1) 乖離度 = $\frac{\text{消費者物価指数} - \text{卸売物価指数}}{\text{卸売物価指数}}$
2) 物価指数は1953年=100

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 消費者物価上昇の要因とその背景

2) 消費者物価上昇のメカニズム

(ロ) 消費需要と物価変動

しかしこのような物価構造の変化も、旺盛な需要を背景として進んでいるのであるから、需要面についても検討してみる必要がある。そこで次に消費者物価の調査対象品目を、家計調査の31～35年の実質消費支出の動向によつて、需要停滞型品目と需要増加型品目とに分け(注)、これと消費者物価の動きとを対比しながらその状況を分析してみよう。

(注)需要増加型には31～35年の実質消費支出の伸びが25%以上(継続した調査結果の得られないものについては33～35年の伸びが実質で12%以上)の品目、需要停滞型としては同じく実質の伸びが10%以下(同じく33～35年については実質の伸びが5%以下)または減少を示した品目を採用し、この中間の品目は除外する。

消費者物価の全調査品目に対するこれらの採用品目のカバレッジは35年基準ウェイトで約7割である。

まず、需要の増加または停滞の類型別に消費者物価の上昇率をみると、30～34年には全体として物価は落ついていたが、どちらかといえば、需要増加型の品目の上昇率が停滞型の品目の上昇率よりも大きかつた。35年および36年になると、農水畜産物の場合には需要増加型の品目の上昇が一層目立つてくるが、工業製品およびサービスではこの逆に需要停滞型の品目の上昇率が著しく高くなる。この傾向は35年に比べると36年ではより強められた形であらわれている。

これを物価上昇の寄与率によつて比較してみると、35年には需要増加型の農水畜産物が最も大きな割合を占め、工業製品、サービスの需要増加型および停滞型のそれぞれが同じ位の割合でこれにつづいている。36年になると需要停滞型の工業製品、サービスの割合が最も大きくなるが、農水畜産物の比重も高まつている。とくに農水畜産物は工業製品とちがつて全体として停滞産業部門に属する生産物であるから、需要増加型と停滞型を合計して比較してみると、その寄与率は前年よりも増加していることが明らかになる(第4-16表)。

第4-16表 消費需要類型別の物価上昇率および寄与率

第4-16表 消費需要類型別の物価上昇率および寄与率

類 型		騰 落 率			寄 与 率	
		34年 ¹⁾ 30年	35 34	36 35	35 34	36 ²⁾ 35
全 品 目		1.0	3.6	5.3	100.0	100.0
需 加 増 型	合 計	1.0	4.4	5.5	42.4	37.1
	農 水 畜 産 物	0.9	9.9	12.0	26.5	22.5
	工 業 製 品 ・ サ ー ビ ス	1.0	2.3	3.0	15.9	14.6
需 停 滞 型	合 計	0.8	2.5	6.2	22.0	38.8
	農 水 畜 産 物	0.8	1.3	4.2	5.1	11.1
	工 業 製 品 ・ サ ー ビ ス	0.7	3.3	7.7	16.8	27.7

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) 1) 30~34年騰貴率は年率換算値

2) 全品目の騰貴率に対する寄与率

3) 加重ウェイトは35年基準の品目ウェイト

4) 農水畜産物のうち供給量の一時的変動のとくに大きいものについては、
名目消費支出金額の増減率で類型化したものもある

つぎに、物価動向を30~34年の物価総合の年率上昇率を基準として物価の騰貴している品目と、保合いまたは下落している品目とに分けて、それらの関係がどのように変化しているかをみよう。

まず、それぞれの年について物価が上昇した品目を分けてみると、農水畜産物をのぞき明らかに需要停滞型品目の比率が高まっており、前述の傾向を裏づけている。しかしこれを時系列で比較してみると、物価が騰貴した品目は、需要増加型、停滞型を問わず何れも著しく増加している。反面物価が保合いまたは下落した品目は全体として著しく減少しているが、そのうち需要停滞型の農水畜産物はほとんど減少していないのが目立つ(注)(第4-17表)。

第4-17表 物価変動の消費需要類型別推移

第4—17表 物価変動の消費需要類型別推移

年		騰貴した品目のウェイト			保合い及び下落した品目のウェイト		
		需要増加型 (A)	需要停滞型 (B)	$\left(\frac{B}{A+B}\right)$ %	需要増加型 (C)	需要停滞型 (D)	$\left(\frac{D}{C+D}\right)$ %
合計	30～34年	1,308	963	42.4	2,257	2,346	51.0
	35	2,139	1,533	41.7	1,426	1,776	55.5
	36	2,268	1,809	44.4	1,297	1,500	53.6
農水畜産物	30～34年	348	182	34.3	641	1,246	66.0
	35	737	223	23.2	252	1,205	82.7
	36	727	243	25.1	262	1,185	81.9
工業製品 サービス	30～34年	960	781	44.9	1,616	1,100	40.5
	35	1,402	1,310	48.3	1,174	571	32.7
	36	1,541	1,566	50.4	1,035	315	23.3

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

- (注) 1) 消費者物価の調査品目全体に対する万分比(35年基準ウェイトによる)
 本表の試算対象品目のウェイトは合計6.874
- 2) 騰貴した品目——物価の対前年上昇率(30～34年は年率)が1%を超える品目
 保合い及び下落した品目——同じく1%未満の品目及び下落した品目

(注)消費需要と物価変動の類型別に代表的な品目をあげると次の通りである。

(需要増加型品目)1)物価の安定または下落しているもの——化学調味料,ビール,ウイスキー,ジュースなど調味料および飲料,蛍光灯,テレビ,洗濯機等耐久財,化粧品類,薬品類など概して大企業製品。

2)安定から騰貴に転じたもの——牛乳および乳製品,肉製品,果実類など需要の伸びが著しいもの,背広,婦人服,子供服など既製服類,運動ぐつ,婦人草履,洋がさ等身回品および食器類など需要増加の反面業者間の競争も激しかった製品3)ひきつづき騰貴しているもの——生肉類,きうり,とまとなど果菜類,キャベツなど洋菜類,ぶどう,木材その他需要の伸びに対して供給の立遅れているもの,公共料金,教育費などのサービス。

(需要停滞型品目)4)物価の安定または下落しているもの——米,麦,豆など穀類,食塩,マーガリン,キャラメル,電球,ジャンパー,布地,糸類など他の商品に代替される傾向にあるもの,および需要の変化に対し生産面の転換がおこなわれているもの。

5)安定から騰貴に転じたもの——削り節,油あげ,こんにやく,さつま揚げ,こんぶ,佃煮,豆腐,みそ,しょう油,絹地,足袋,下駄など最近の人手不足により急騰しはじめた旧来の加工食品類および工業製品。

6)ひきつづき騰貴しているもの——食パン,主な生鮮魚介類,塩干魚介類,里いも,大根,ねぎ,ごぼうなど根菜類,薪炭類,仕立代,入浴料などのサービス料金。

需要停滞型品目での物価の上昇は,どちらかといえば賃金などのコスト面からの圧力が強く働いている場合が多いとみられるが,需要増加型品目では,コスト要因ばかりでなく需要の著しい増加によつてむしろ利潤が増加する形で騰貴しているものも少なくないと思われる。以上の動きでは,需要停滞型品目での物価上昇が著しく,その上昇品目に占める割合も増加しているので,最近の物価上昇には前節にのべたいわゆる「構造的要因」による影響がかなり強いといえるが,同時に需要が伸びている品目の上昇も全般にかなり高くなつており,需要の強調が主因となつて物価の引上げがもたらされている面も少なくないといえよう(注)。

(注)例えば製造業および卸売小売業の個人業主所得の推移を、毎月勤労統計調査の全産業(規模30人以上)の平均賃金および個人商工業の雇用従業者1人当り人件費の推移と比較すると最近労働者の賃金上昇率はかなり高まっているが、業主所得の増加も大きく、長期的には業主所得の増加が賃金の上昇を上回っている(第4-18表)。中小企業庁の「中小企業経営指標」(35年,36年)によつて、中小企業の加工高,販売高に対する人件費比率をみても、製造業では35年の35.0%から36年の33.9%へ、卸売業では同じく3.9%から3.8%へ、小売業では同じく10.3%から10.2%へとやや低下きみで、人件費の上昇の影響はあまりみられない。

このような利潤増加の傾向には、労働生産性の上昇や販売量の増加ということもあろうが、同時に旺盛な需要を背景とする価格引上げによつてもたらされた面があることは否定できないであろう。最近価格上昇が著しい理容料金についても同様の動きがみられる。これらのサービス業関係では、最近の労働力不足によつて大幅な賃金引上げが必要となり、35年から36年までの1年間に約2割程度の引上げが行われたと推測される。これは毎月勤労統計調査の全産業および卸売り小売業の賃金上昇率よりもかなり高く、ほぼ新規卒者の初任給上昇率に近い。しかし理容料金の上昇率は賃金上昇率に比べてもかなり大幅で、材料費や水道光熱費などの諸経費が、それぞれ一般物価なみに上昇したものと計算し、料金引き上げに占める賃金コストの上昇分と業主所得の増加分を比べると、後者の割合が大きい(第4-19表)。

第4-18表 業主所得と賃金および人件費の推移

第4-18表 業主所得と賃金および人件費の推移 (30年=100)

年	全産業 賃金指数	個人商工業			
		製造業		卸売小売業	
		業主1人当 り営業利益	雇用者1人 当り人件費	業主1人当 り営業利益	雇用者1人 当り人件費
30年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31	107.5	120.6	107.7	118.3	102.0
32	112.5	127.7	111.7	121.6	100.8
33	115.9	126.7	115.3	119.7	116.0
34	122.9	145.3	123.0	128.7	112.7
35	131.4	163.3	136.5	137.6	128.7
36	146.5	188.8	158.8	169.1	147.5

資料出所 総理府統計局「個人商工業経済調査」「個人企業経済調査」

- (注) 1) 賃金指数は毎月勤労統計調査による規模30人以上
2) 個人商工業については年度を暦年に組替えたもの

第4-19表 理容料金の上昇に対する賃金の影響

第4—19表 理容料金の上昇に対する賃金の影響

イ) 理容料金の上昇に占める業主所得と従業者給与の割合 (男子調査)

項 目	35年6月 (A)	36年7~9月 (B)	上昇率(B/A)	寄 与 率	
理容料金 (東京消費者物価)	156.67 円	202.00 円	28.9 %	100.0 %	
料金構成	業主所得	54.30	86.19	58.7	70.3
	従業者給与	54.85	65.44	19.3	23.4
	経費・材料費	47.52	50.37	6.0	6.3

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」およびロ) に同じ

- 注) 1) 35年料金構成は東京都理容環境衛生同業組合「適正化規定基準料金算定書」により算出したもの
 2) 36年の従業者給与は35年にロ) の上昇率を乗じ推計した。
 3) 同じく経費、材料費は消費者物価上昇率を乗じ推計した
 4) 同じく業主所得は理容料金から 2) および 3) を差し引いて推計した

ロ) 理容業における賃金の推移

年 月	雇 用 者 給 与
32年 7月 (A)	6,700 円
35年 6月 (B)	7,800
36年7~9月(C)	9,300
B/A	116.4 %
C/B	119.3

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」(32,35年)「個人企業経済調査」(36年7~9月)

- 注) 1) 32, 35年は全国平均給与 (現物給与を含む)
 2) 36年は個人企業における全都市平均の雇 用 者 1 人 当 り 営 業 上 の 人 件 費 (現物給与および福利費を含む)

よび卸売小売業の賃金上昇率よりもかなり高く、ほぼ新規学卒者の初任給上昇率に近い。しかし理容料金の上昇率は賃金上昇率に比べてもかなり大幅で、材料費や水道光熱費などの諸経費が、それぞれ一般物価なみに上昇したのとして計算し、料金引上げに占める賃金コストの上昇分と業主所得の増加分を比べると、後者の割合が大きい (第4—19表)。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 消費者物価上昇の要因とその背景

2) 消費者物価上昇のメカニズム

(ハ) 価格形成における問題点

消費者物価の上昇については、以上のような構造的要因や需要面からの問題のほか、いわゆる価格形成段階においても各種の引上げ要因があることを見逃してはならないだろう。このうちには、前述の構造的要因に起因するものも少なくないが、他方やり方の如何によつてはある程度さけられる欠陥に起因する要因も存在するように思われる。

i) 流通過程の問題

たとえば最近の消費者物価の上昇については、商品の流通機構が不備なために中間の経費がかかりすぎ、このため生産者価格に比較して消費者価格が割高になることにも原因があるといわれている。

最近、各方面で取り上げられている農産物価格の場合などでは、農家の庭先での販売価格に比べ、都会の消費者価格は2倍以上にもなり、消費者価格が上昇したほどには農民の手取り額は増加していない(第4-20表)。

第4-20表 主要農産物の消費者価格に対する生産者価格の割合

第4-20表 主要農産物の消費者価格に対する生産者価格の割合

(%)

品 目	30年度	34年度	35年度	36年4~12月
き や べ つ	52.3	45.0	40.8	44.4
は く さ い	78.3	48.7	48.8	52.7
だ い こ ん	45.7	42.3	33.5	40.6
た ま ね ぎ	61.5	36.4	47.0	49.7
ね ぎ	55.3	38.2	51.2	52.6
ご ぼ う	61.7	46.3	45.9	45.2
と ま と	56.2	44.4	53.6	54.1
き う り	44.2	52.9	62.0	59.6
な す	51.4	52.3	57.2	42.5
み か ん	70.2	55.3	55.1	51.3
り ん ご 紅 玉	53.1	44.3	45.3	41.1

資料出所 農林省「農村物価賃金調査」、総理府統計局「家計調査」「小売物価統計調査」

- (注) 1) 消費者価格に対する庭先価格の比率
 2) 庭先価格は毎月の取引量ウェイトにより加重平均して算出された各年度全国平均価格、但し36年は4~12月の単純平均価格
 3) 消費者価格は家計調査の東京における年平均購入価格、但し36年は資料不足のため小売物価統計調査による東京の4~12月単純平均価格

このように、中間段階での価格引上げが大きいのは最近の労働力不足で労務費が増加していることも関係しているが、農林省の流通事情調査によれば、選別、荷造り等の労賃を含む出荷経費は、近県の野菜では小売価格の数パーセントにすぎず、むしろ人口の都市集中にともなう輸送距離の延長や、輸送手段の違いによる経費差の影響が大きいといわれる(注)。

(注)農林省「臨時生鮮食料品流通事情調査中間報告」(37年2月)によれば、東京都の小売価格に占める出荷経費は、千葉県のだいこんでは平均3~5%、最低1%にすぎないが、遠隔地のものほど大きくなり、愛知県のにんじんでは最低16.4%、最高30.4%で、また鉄道貨車に比ベトラックや鉄道小口運送などは著しく割高となっている。

しかし、価格形成上最も影響が大きいのは、消費地市場に入荷してから消費者に到るまでの中間マージンだとされている。産地から荷が入ると卸売業者からセリ(東京卸売場での一般野菜の手数料は卸値の10%)によつて値がつけられ小売店へと流れていくが、これらの卸売市場の施設が立遅れているばかりでなく、セリ売りの方法自体にも問題があるといわれる。また小売業者の多くが零細商人で仕入単位が小さいために、中間に幾段階かの仲買業者が介在して値をつり上げることに問題がある。これらの業者も、その多くが零細商人であるが、このようないわば前近代的な状態の下で、それぞれの段階の業者が、賃金の上昇や一般の所得水準の上昇に応じて収入の増加を要求することになれば、消費者価格への影響は大きいであろう。

小売段階だけについてみても、規模が小さく、販売効率が悪いため普通野菜のマージン率は30~40%、物によつては60%とかなり大きく、またたとえば食料品小売業のマージン率の推移をみると、最近これが次第に高まる傾向を示している(第4-21表)。

第4-21表 小売業のマージン率

第4-21表 小売業のマージン率

イ) 青果小売業 (%)			ロ) 飲食料品小売業 (%)	
品 目		小売マージン率	年	マージン率
東	白菜, きやべつ	40	33 年	18.0
	里 い も	60	34	20.6
京	一 般 野 菜	30	35	19.0
	果 実	30	36	21.0
大	高 級 洋 菜 類	25		
	さといも, ごぼう	40		
	一 般 野 菜	30		
	果 実	30		

資料出所 農林省「食料品小売価格の動向について」37年2月

(注) 1) 東京は小売商店の割合によるマージン率

2) 大阪は一般小売店の慣行によるマージン率

資料出所 総理府統計局

「個人商工業経済調査」

(注) 1) 年度を暦年に組替えたもの

2) マージン率＝

$$\frac{(\text{売上高}) - (\text{商品仕入高} + \text{期首棚卸高})}{(\text{売上高}) - \text{高一期末棚卸高}}$$

これらの点を考えると、労働力の都市集中化や生活水準の上昇に伴う需要量の増大に応じて、従来の零細な経営による過大な競争を排除し、生産性の高い方式を採用していくなど、流通段階の合理化が必要だと思われる。これらのことは農産物の場合ばかりでなく、流通機構全般についてもいえるところで、この面で消費協同組合の発展等についても検討の必要があろう。

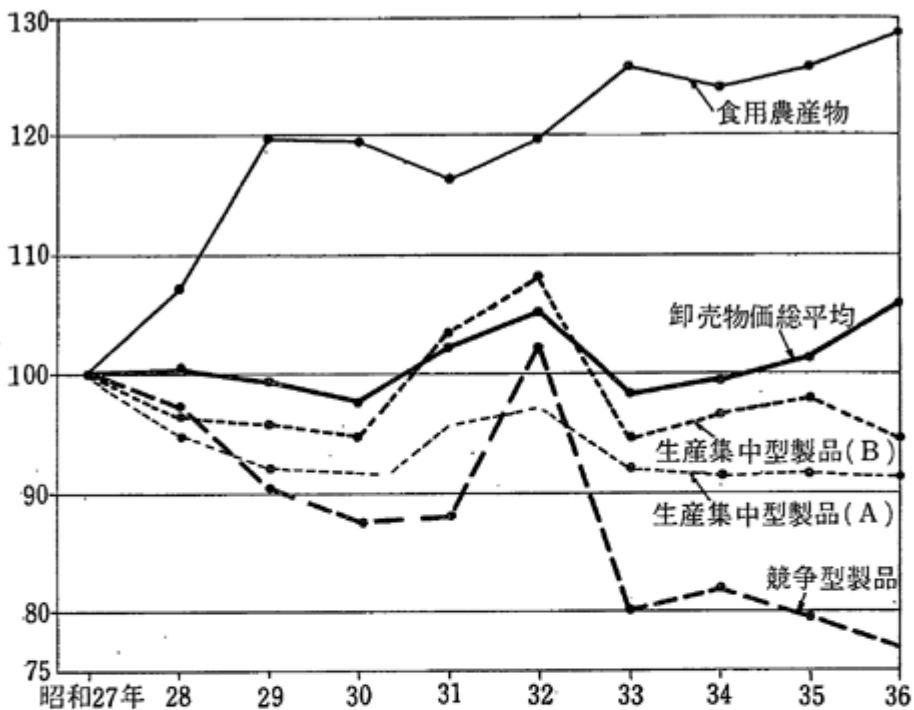
ii) 価格維持機構の問題

価格構造が変化する時期に、物価全体が安定するためには、生産性向上の立遅れによつて価格の上昇する品目がある反面で、生産性が向上しコストの低下した品目が、その低下に応じて下がる必要がある。この意味で、最近、一部の商品について価格維持的な機構が強まり、その低下がおさえられる傾向があらわれていることが問題になつてきている。

一般に、同じ商品を生産する事業所が多いときには、それらの価格は、競争によつて低下するが、少数企業への生産集中化が進み、またこれらの販売部門が整備されてくると、こうした傾向が阻止される動きがでてくる。いわゆる管理価格の問題は最近国際的な傾向としてクローズアップされているが、わが国においても、たとえば卸売物価指数を生産部門の生産集中度別にくみかえてみると、生産集中が低い製品は、一時的な上昇も大きい、下落もまた大きいのに対し、生産集中の進んでいる製品は起伏が少なく、また長期的にみるとその価格低下の幅が小さいように思われる(第4-3図)。

第4-3図 生産集中型製品と競争型製品の価格推移

第4-3図 生産集中型製品と競争型製品の価格推移 (27年=100)



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」、公正取引委員会「主要産業における生産集中度」(昭33年度)

- (注) 1) 生産集中度別の物価指数は、公取委の調査業種に属する製造業製品の卸売物価指数を加重平均して算出した
- 2) 生産集中型製品(A)——上位5社への生産集中度が90%以上の業種に属する製品 (23業種30品目銘柄)
 生産集中型製品(B)——同じく50%以上90%未満の業種に属する製品 (35業種59品目銘柄)
 競争型製品——同じく50%未満の業種に属する製品 (19業種44品目銘柄)
- 3) 36年は12月、他は年平均

このような大企業性製品の価格の推移は、これまではサービス業、小零細企業等の生産性の上昇が低い分野での生産物の価格上昇が小さかったため、ほとんど問題にならなかったが、最近のように、経済の高度成長の過程で商品全体の価格変動が大幅に進みはじめると、この問題が物価水準上昇のいわば潜在的要因として注目されはじめた。

一方、中小企業製品やサービス業などについても、賃金その他のコスト上昇や経営状態の改善を、同業者間の協同組織の強化を通じた価格引上げに転化することで解決しようとする動きが問題になっている。このような動きは、とくに一部加工食料品などの製造部門や、飲食料品販売業、個人サービス業などで強いといわれている。

これらの分野では、その多くが経営条件の劣った小零細業者であり、これまで同業者間の激しい競争によって苦しんできただけに、同業者の協同によって相互の経営の安定をはかり、従業者の労働条件を改善するなどその積極的な役割の面も評価しなければならない。しかしその反面、このような中小企業における諸問題を生産性の向上や、旧来のサービスのあり方を変えて行くなど、経営面の合理化を通じて解決する努力をおこたり、いわゆる「便乗値上げ」でこうした機構の力をかり、安易な価格引上げだけに努力するような傾向が生まれているとすれば、経済の健全な発展、二重構造解消の見地からも、また消費者保護の立場からも問題だといえよう。

第4-22表 市街土地価格指数の推移

第4—22表 市街土地価格指数の推移

年 月	全 国 総 合	6 大 市			
		総 合	商 業 地	住 宅 地	工 業 地
30年3月	100	100	100	100	100
31 3	114	115	116	113	117
32 3	146	149	137	150	160
33 3	178	188	161	191	213
34 3	220	226	173	236	270
35 3	280	294	231	303	361
36 3	399	494	370	436	675
36 9月	467	644	471	557	915
(対 前 年 騰 貴 率)					
30~34年平均	21.9	22.8	14.8	24.2	28.4
35年3月	27.3	30.1	33.5	28.4	33.7
36 3	42.5	68.0	60.2	43.9	87.0
36 9	41.5	69.5	61.9	60.1	88.3

資料出所 日本不動産研究所「全国市街地価格指数」

(注) 騰貴率の30~34年は各年3月の前年比を平均した1年当りの騰貴率

第4-23表 住宅建設に占める用地費比率と家賃

第4—23表 住宅建設に占める用地費比率と家賃 (都営住宅)

項 目	33 年 度	34 年 度	35 年 度
建 設 費	千円 630	千円 659	千円 916
(用地費)	(284)	(325)	(569)
用 地 費 比 率	45.0 %	49.3 %	62.1 %
1ヶ月当り家賃	3,026 円	3,512 円	4,020 円

資料出所 東京都「都民の生活」(36年3月)

(注) 第1種木造住宅, 1戸当り敷地47坪, 建坪105坪

iii) 地価騰貴の問題

最近の消費者物価の上昇には、以上のほか各種の公共料金の改訂とならんで家賃地代の大幅な上昇が一つの問題になつている。

公共料金の改訂は一部にはそのサービス業的性格から起つているものがあるし、あるいは設備拡充に必要な資本費の調達や償却の必要から起つているものもある。しかし、家賃地代の上昇の場合には、主として需

給の不均衡がその原因であり、とくに過剰な投機を随伴する土地価格の暴騰がその重要な原因になつている点に問題があるといわれている。

勤労者の住宅問題は次節にも述べるように現在なお戦前水準に回復していない唯一のものといえ、このような住宅難の結果その生活様式にも各種のゆがみが起つている点が問題とされている。そしてこのような住宅問題の改善に一つの障害となつているのが住宅用地の問題であり、その原因をなしているのが土地価格の上昇である。

最近の地価の推移をみると、30年頃に一般物価が安定期に入つてからも依然騰貴をつづけ、6大都市では30～34年には年率22.8%、34～35年には30.1%、35～36年には69.5%と上昇率が高まり、36年9月の6大都市平均地価は、6年前に比べると6倍をこえる状態にある(第4-22表)。このような地価暴騰の原因は、企業の設備投資や土地投資の著しい増大、人口の都市集中化、消費者の住宅に対する需要の増加など、経済成長に伴つて生じる需給の不均衡にもよるが、それ以上に上昇を見越しての投機的な買売が地価騰貴を大きく左右しているといわれる。例えば東京都では、既成市街地内だけでも緑地帯を除いて約170ヘクタール(50万坪)の空闲地が使用され地れないままであり(東京都住宅局資料)、都内や埼玉、千葉、神奈川などの周辺で1年間に住宅地に転用された農地面積が30年の約490ヘクタール(490町歩)から35年の約1,620ヘクタール(1630町歩)へと3.3倍に増加しているにもかかわらず、利益をあてこんだ投機的仲介業者等の介入や売り惜しみによつて一般勤労者の土地購入は困難化している(農林大臣許可分および知事許可分、農林省農地局資料)。

このような地価騰貴によつて、住宅建設費に占める土地購入費の割合は、第一種都営住宅では、これらが安い土地を求めて逐年都心から離れて建設されているにもかかわらず、33年の45.0%から35年の62.1%と著増している(第4-23表)。地価騰貴は、直接的には住宅計画に支障を与え、家賃地代の上昇となつて勤労者の生活を圧迫するとともに、他方、一般物価へのはね返りによつて価格上昇の間接的な原因にもなつているので、これに対する強力な施策が望まれるといえよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

経済の急激な成長の接続は、一方では所得の増加をもたらし勤労者の消費水準を上昇させたが、他方、上述のような消費者物価の上昇を招来して、その生活に少なからぬ影響を与えている。このような変化の過程で、勤労者家計の構造や性向はどのように変化し、またその今後にどのような問題を残しているであろうか。最後にこれらの点について分析してみよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

1) 消費者物価の上昇と家計

(イ) 消費者物価の上昇に対する家計の対応

前節で述べたように、戦後消費者物価はいくつかの山を描きながら変動をくり返してきたが、それぞれの上昇過程における物価上昇への家計の対応のしかたは、生活水準の回復改善の程度に応じてかなり違ってきているように思われる。

その一例として、29年、32年、36年の3時点を取りあげてその家計の変化を比較してみると、29年の場合には消費水準がほぼ戦前に回復した時期でもあり、消費に対する一応の充足感からむしろ収支バランス改善の意欲が強くあらわれていた。この時期には黒字率はひきつづき増大したが、一方、消費は全般的に伸び悩み、消費水準はむしろ低下した。しかしその後の経済の発展、生活水準の上昇とともに消費者の生活態度にも変化が起り、32年には消費者物価の上昇にもかかわらず消費水準は上昇を続けた。

第4-24表 消費者物価、実収入、消費支出及び黒字の対前年上昇率

第4-24表 消費者物価、実収入、消費支出および黒字の対前年上昇率

年	消費者物価	実収入	実質実収入	消費支出(4人換算)	消費水準	黒字	黒字率
28年	6.0%	25.0%	16.9%	19.9%	17.0%	61.2%	+1.1
29	6.4	8.7	2.1	6.1	△ 0.4	38.6	+1.5
30	△ 1.1	3.1	4.2	2.9	4.1	28.5	+1.6
31	0.3	5.5	5.1	5.5	5.1	35.7	+2.3
32	3.1	6.1	2.9	8.3	5.1	15.0	+0.9
33	△ 0.4	6.1	6.6	6.3	6.7	8.3	+0.2
34	1.0	6.4	5.3	6.3	5.0	17.9	+1.3
35	3.6	10.9	7.0	9.4	5.6	18.3	+0.8
36	5.3	10.4	4.8	11.1	5.5	23.1	+1.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 黒字率は(黒字)÷(実収入)であり、これの対前年上昇率は黒字率の差である

この時期には、消費者物価の上昇はむしろ収支バランスにしわ寄せされ、これまで大きく伸びできた黒字の増勢が鈍化した。一方、36年の場合も、消費需要は強く、住居、被服を中心に実質でも伸びが大きくなっているが、32年と異なる点は、このような消費の大幅な上昇にもかかわらず黒字の伸びも近年にない大幅なものとなつてきていることである。もちろん、このような物価上昇と家計の関係にみられる時期的変化は、いわゆる家計の支出性向の変化によると同時に所得増加の程度の違いにもより多く依存している。すなわち、29年には前年にくらべ実収入の伸びが大幅に鈍化したが、それ以後の時期は増加率の低下の程度がそれほど大きくなく、36年には前年とほとんど同じである。実質実収入でも、29年、32年には、その前後の他の年次と比べ増勢鈍化の程度が著しかつたが、36年の場合は比較的軽微である(第4-24表)。しかも36年には、所

得の大幅な増加が2年も続いたため消費者の予期以上の収入増となつて、家計に余裕ができてきた。これらの結果が上記のような関係を生み出す重要な要因になつているといえる。

しかし、一方費目別の消費支出の変化をみると、食料の伸びは各期とも停滞するが、住居、被服などの支出弾力性の高い費目の伸びはあとの時期になるほど大きくなつている(第4-25表)。

第4-25表 消費支出の上昇率

第4-25表 消費支出の上昇率 (%)

項 目	消費支出金額 (4人換算)			消 費 水 準		
	29 年	32 年	36 年	29 年	32 年	36 年
総 合	6.1	8.3	11.1	△ 0.4	5.1	5.5
食 料	7.4	5.9	8.7	△ 0.7	2.2	2.5
被 服	△ 6.7	8.8	15.5	△ 7.6	8.4	11.6
光 熱	2.7	9.6	10.6	0.1	0.7	6.3
住 居	4.2	14.2	19.3	△ 1.4	8.2	12.3
雑 費	11.5	9.8	9.9	4.8	8.1	4.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」により当部で算出

最近の支出性向は住居、被服あるいは貯蓄などの項目が物価変動にあまり関係なく優先して増加する傾向が強くなつており、反面、食料、それも物価上昇の激しい農水産物はむしろ一定水準に押えられ、とくに食料物価の急騰の際にはそれが強いように思われる。

なお、消費者物価の上昇に対する家計の対応の仕方の特徴的なことは、どの時点をとつても貯蓄意欲が一貫して強いということである。32年の場合には黒字の伸び率は鈍化したが、これも貯蓄の純増加額という形でみると増勢は鈍化していない。このように貯蓄が増加している理由としては、よくいわれるように住宅建設のための資金や教育のための貯蓄、社会保障制度の不十分なことによる老後のための貯蓄など、わが国では貯蓄に対する意欲を強める条件が根強く存在することにあるといえる。しかし同時に、最近貯蓄の形態も変化しており、勤労者の貯蓄計画をみても、預貯金に比べ株式、投資信託といった利殖をかねた長期的な貯蓄を計画している世帯が大幅に増加している(第4-26表)。このような貯蓄の形態の変化により貯蓄の性格が消費のいわば残余的なものから、一種の予定された支出と考えられるようなものに変化してきている点を見逃してはならないであろう。

第4-26表 種類別貯蓄計画世帯割合

第4-26表 種類別貯蓄計画世帯割合 (全都市勤労者世帯) (%)

年 月	貯蓄計画世帯数	預貯金	株式、投資信託	生命保険の新規加入または増額	債 券	その他
33年8月	100.0	88.6	10.2	9.5	1.6	
34年8月	100.0	81.2	13.5	13.3	1.9	3.1
35年8月	100.0	81.6	17.8	13.3	2.0	1.9
36年8月	100.0	75.6	31.7	9.8	1.9	2.0

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」

しかし、最近の消費者物価の上昇は、先にも指摘したように、そのテンポも大きいし上昇の性格もかなり変わってきている。この上昇が一時的なもので終われば問題はないが、もしこれが長期化し、慢性化するような場合

には、これまでの傾向もかなり変つてくるおそれがあり、その意味でも今後の消費者物価の動きが注目される。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

1) 消費者物価の上昇と家計

(ロ) とり残された階層への影響

消費者物価の上昇は、36年の場合のように、収入が大幅に増加し生活に余裕ができている場合には、その影響も比較的少なく、家計の面でもその内容を攪乱するまでにはいたらないで終りうる。しかしその場合には、階級別にみるとその影響はかなり違うわけで、とくに低所得層では生活の余裕が少なく、それだけに物価上昇の影響を強く受ける可能性が大きいといえる。

物価の上昇率を所得階級別に比較すると、高所得層では比較的生活必需的性格の弱いものの上昇の影響が強いが、低所得層では買い控えなし他の費目と代替することのできないようないわゆる緊要度の高い品目での値上りが強い(第4-27表)。また実際にはこのように物価指数にあらわれた以上の影響を与える面もあり、この点を考慮するとその影響はより大きいといえよう。

第4-27表 所得階級別消費者物価上昇率と緊要度別上昇率

第4—27表 所得階級別消費者物価上昇率と緊要度別上昇率
(36/35年)

所得階級	I (低所得層)	Ⅲ (中所得層)	V (高所得層)
消費者物価上昇率	5.4%	5.3%	5.4%
うち緊要度の高い費目 (支出弾力性0.7未満)	3.0	2.4	1.9
中間的費目 (支出弾力性0.7~1.0)	1.0	1.0	1.0
緊要度の低い費目 (支出弾力性1.0以上)	1.4	1.9	2.5

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」「家計調査」

- (注) 1) 緊要度の高低の判定は消費支出弾力性(35年家計調査年報)によつた
 2) 緊要度の高い低い及び中間の各費目への分類は次のとおりである
 緊要度の高い費目：たばこ、家賃地代、穀類、加工食品、調味料、魚介、
 乾物海草、水道、保健衛生、酒類、野菜
 中間的費目：菓子果物、文房具、光熱、乳卵肉、飲料
 緊要度の低い費目：教養娯楽、交通通信、被服、家具什器、教育、設備
 修繕
 3) 階級別消費者物価の上昇率は消費者物価の35年から36年にかけての上昇
 率を35年の5分位階級別の消費支出割合をウェイトとして加重平均した
 4) 所得階級のI, Ⅲ, Vは5分位階級の第I, 第Ⅲ, 第V階級である

その一例として、たとえば野菜の周年化傾向(年間を通じて栽培出荷される傾向)をあげることができる。最近の野菜の入荷量の傾向をみると、出回期以外での野菜の需要が伸びているのに対応して、促成もの(最盛期より早めに出荷されるもの)、抑制もの(最盛期より遅めに出荷されるもの)の入荷が年ごとに多くなつてきている。その結果、年間を通じての価格の差は縮小してきているが、他方、これまでの出回期の価格は一般に高くなつてきている(第4-28表)。低所得層では、季節商品の出回期ごとに安い価格でこれらの商品を購入する機会が多かつたと考えられるので、野菜などの季節商品のこうした季節性の希薄化傾向は低価格商品選択の妙味を薄くしている面をもつている。

第4-28表 きゅうりの月別購入量、入荷量および価格

第4-28表 きゅうりの月別購入量、入荷量および価格（東京都）

月	1世帯当り購入量 (100g)		入 荷 量(t)		卸 売 価 格 (1kg当り円)	
	30 年	35 年	30 年	35 年	30 年	35 年
1 月	—	0.5	90	393	169	143
2	—	0.7	90	441	172	137
3	0.3	2.6	195	1,075	148	109
4	1.3	9.5	581	2,376	115	105
5	16.8	25.0	3,326	5,396	69	79
6	84.8	50.0	12,075	11,903	18	37
7	70.5	59.7	10,218	13,320	10	21
8	66.2	53.4	7,226	11,308	16	26
9	42.8	49.5	5,798	12,197	24	21
10	18.2	20.9	3,068	5,726	27	31
11	0.8	2.9	263	1,215	100	65
12	0.1	1.0	131	658	199	149

資料出所 東京都「卸売市場年報」

総理府統計局「家計調査」

- (注) 1) 東京都の全世帯における購入量
2) 中央卸売市場の入荷量および価格

また一般的な生活水準の上昇と、大企業製品の販売機構の整備や中小企業製品、サービス等の価格協定への動きなどによつて、これまでみられた「安売り」ないし低料金といういわば低所得層向けの供給の場が減る動きがみられることも見逃せない。これらのことにより消費者にとつての商品、サービス面での選択の余地が減少し、低価格品に依存する度の大きかつた低所得層では、現実には消費者物価の上昇以上にその影響を受けると考えられる。

したがつて、この階層では所得増加がかなり大幅でない限り、消費者物価の上昇をともなつた経済成長から相対的にとり残される危険性がある。32年のときもそうであつたが、36年の場合にも、5分位階級別にみて低所得層では実収入の伸びが小さかつたので食料等の費目では購買量が停滞し、収支バランスも悪化している。

とくに中小企業では、発展の遅れている産業部門の中高年労働者層の賃金は、33年以降の高度成長の過程で若年層や大企業の労働者が大幅な賃金上昇をみせたにもかかわらず、その上昇がおくれでいるので、これらの中高年労働者層の世帯の生活は苦しいと思われる(第4-29表)。また生活保護世帯、失業保険金受給者の世帯、恩給や年金で生活している世帯、内職世帯等も、全体の世帯からすれば数は少ない(全体の約2%)が、物価の上昇期には問題になる世帯である。生活保護基準や年金等の基準の引上げも行なわれているが、これらは一般に物価上昇に遅れて行なわれる傾向があるので、それだけその生活への影響も大きいといえよう。

第4-29表 製造業企業規模別年令別賃金上昇率

第4—29表 製造業企業規模別年令別賃金上昇率（男子労務者）

産 業	$\left(\frac{36年}{33年}\right)$								(%)
	25才未満		25才以上～ 35才未満		35才以上～ 50才未満		50才以上		
	1,000人 以 上	10～99人	1,000人 以 上	10～99人	1,000人 以 上	10～99人	1,000人 以 上	10～99人	
製造業計	123.0	139.9	121.9	125.1	126.0	118.7	124.2	115.0	
パルプ、紙	118.3	136.8	111.7	120.2	112.3	105.2	115.5	109.4	
木 材	116.7	134.1	133.9	130.3	138.9	124.0	157.5	114.2	
食 料 品	118.4	131.3	127.1	120.5	119.9	114.7	126.2	110.9	
織 維	118.1	131.8	124.2	128.8	122.7	115.8	113.7	115.9	
家 具	105.6	138.4	117.1	125.7	116.6	108.3	298.4	118.4	
出版・印刷	117.9	134.3	124.6	121.8	122.2	110.8	118.9	110.8	
衣 服	93.2	126.5	120.0	123.3	122.6	115.8	106.0	107.0	

資料出所 労働省「賃金構造基本調査」（33年）、「賃金実態総合調査」（36年）

このように、消費者物価の上昇は労働者の内部において生活のアンバランスをもたらしており、この意味からも労働者生活の改善と安定のために消費者物価を安定させていくことが必要だといえる。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

2) 生活改善の問題点

経済の高い成長とともに勤労者生活の改善も進んだが、このような改善のなかにもいぜん取り残されている問題、あるいは逆にむしろ問題が深刻化したものもないわけではない。これらの問題のうちには、経済の急激な拡大にともなつて不可避免的に発生した摩擦的な現象という性格のものもあるし、また経済そのものが不均等に発展していることから起つている場合もある。これらのうちでとくに勤労者の生活にとつて重要と思われる問題として、生活の内容のアンバランスの問題と人口の都市集中化にともなう問題の二つを取り上げて、つぎに若干の検討を行なつてみよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

2) 生活改善の問題点

(イ) 生活改善のアンバランス

一般に所得の増加にともなつて、消費者選好は支出弾力性の高いものへと変つていく傾向があるといわれているが、30年以降の消費支出の伸びをみてもこの傾向は明らかで、第4-30表の実質の伸びでみると、その増加の幅が大きいのは家具什器、被服、酒、飲料等の工業製品や、交通通信、教養娯楽費等のサービス関連の消費である。しかし、このような消費が伸びた原因としては上記のほかさらに32~34年の電気製品を中心とする耐久消費財の急伸を促した「電化ブーム」、35~36年の余暇時間の使い方を消費に結びつけた「レジャーブーム」のような、いわば社会的デモ効果の消費者選好への影響が作用していたと考えられる。そしてこのような消費者選好の変化の結果、費目別の消費の伸びに大きな不均衡をもたらし、いわゆる生活改善のアンバランスが目立つて増大しているように思われる。

国際的に消費の内容を比較してみると、昨年分析でも指摘したように、わが国では耐久消費財の普及や繊維の消費量に比較して、食生活や住宅事情などの生活の基本的分野での改善が遅れている。住宅事情は後で述べるとして、生活の基本である食生活が国際的にみていぜんかなり低い水準にあるにもかかわらず、その改善が相対的に遅れていることは問題であろう。

第4-30表 消費者物価、消費支出の上昇率

第4-30表 消費者物価、消費支出の上昇率（勤労者世帯）

(36年/30年)

(%)

項 目	消費者物価	消費支出	実質消費支出
消費支出	13.6	48.4	30.6
食料費	12.2	25.8	12.1
穀類	2.2	△ 10.0	△ 11.9
その他の食料	17.6	46.7	24.7
(魚介)	35.4	19.6	△ 11.7
(肉・乳卵)	14.9	91.7	66.8
(野菜・乾物)	50.3	32.0	△ 12.2
(酒・飲料)	0.1	80.4	80.2
住居費	35.8	161.2	92.3
(家賃地代)	86.8	140.0	28.5
(家具什器)	3.1	240.5	230.3
光熱費	16.9	41.7	21.2
被服費	0.8	55.7	54.5
雑費	17.0	56.5	33.8
(交通通信)	17.6	67.2	42.2
(教育文房具)	31.4	31.4	0.0
(教養娯楽)	24.4	68.4	35.4

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」, 「家計調査」

このような食生活改善の遅れの要因には消費者選好の変化もあるが、一方、供給面の遅れが価格に反映し、その傾向を強めている点も無視できない。

国民1人当りの供給量をみると、電気製品や被服の伸びは大きく、物価もこれらの費目では安定ないし低下傾向にあるが、一方、農畜産物についてみると、野菜、肉類では供給量の増加がみられるが、一般に物価の上昇が著しく、供給量がまだ不十分であることを示している(第4-31表)。

第4-31表 物資の国民1人当り供給指数と消費者物価指数

第4—31表 物資の国民1人当り供給指数と消費者物価指数

(30年=100)

項 目	供 給 指 数		消費者物価指数	
	32 年	35 年	32 年	35 年
内 地 米	115.7	114.2	92.5	87.3
馬 鈴 薯	100.6	98.3	126.0	134.8
蔬 菜	131.7	126.5	116.2	126.8
果 物	138.4	172.6	101.4	100.6
魚 介 類	107.0	108.7	114.3	120.1
肉 類	127.9	135.5	102.8	120.8
鶏 卵	111.8	141.2	103.9	98.2
牛乳及び同製品	137.5	212.5	103.6	102.3
油 脂	118.5	159.3	85.3	87.1
味 噌	89.9	87.9	102.2	104.0
清 酒	112.6	138.7	100.0	97.6
麦 酒	130.6	217.6	100.0	100.0
被 服	114.9	155.2	100.1	97.3
家 具 什 器	147.1	186.6	104.0	102.2
(自 転 車)	208.3	252.9	102.1	102.4
(蛍光放電管)	169.3	278.2	99.4	93.7
(電気洗濯機)	194.0	321.6	—	98.2
(電気アイロン)	150.4	169.1	106.0	103.8
(テレビ受信機)	453.1	3,340.7	—	—
化 粧 品	123.3	148.0	99.3	92.0
万 年 筆	82.7	156.1	100.0	99.3
写真フィルム	118.1	183.5	—	98.0

資料出所 農林省「食料バランスシート」、通産省「生産動態統計」、総理府統計局
「小売物価統計調査」

農畜産物のこのような供給不足は、1)他産業に対する農業所得の相対的低下から、農家では兼業所得の増大などの形で対応し、農業経営の粗放化傾向もみられること、とくに野菜類はその主要な供給地である都市周辺地帯の生産が減少しつつあること、2)農家ではいぜん米作が農業経営の中心であり、需要の強い野菜(とくに葉茎菜、果菜、洋菜等)や畜産物の生産増大が本格的に進まないことなどからきている。これらの商品は本来生産自体が気象条件に左右される上に、経営規模が零細で、市況の把握やこれに対する適切な対応も不十分であるため、生産量が過剰と不足の両極端を移動する傾向が強い。しかもその価格は、長期的には需要の増加に対して、以上のような要因に基く供給の相対的不足や、流通機構の問題など前章でものべた複雑な要素がからみ合つて次第に上昇傾向にあるので、それだけその消費面の向上を遅らせる原因となつている。一方耐久消費財などの工業製品は大量生産や在庫管理等によつて、その価格は安定ないし引下げ方向にあるので、この面からも需要が強まつているといえよう(第4-30表)。

こうした傾向は、最近ではとくに低所得層に強くみられるところで、この階層では食料の伸びに比べ家具什器、被服の方の伸びが大きくなつてきている。国民栄養調査の結果を職業別にみると、重筋労働者の多い労務者世帯や日雇労働者世帯では総摂取熱量中、澱粉質の食品からの摂取量が多く、反面、上質な動物性蛋白質の摂取量が低くて(第4-32表)、これが栄養欠陥による有症者率を高くしている一因といわれているが、このような世帯で上記のような傾向が進んでいることは、健全な生活という面から問題だといえよう。

第4-32表 世帯業態別主要食品摂取量

第4-32表 世帯業態別主要食品摂取量 (35年5月)

(1人1日当りg)

項 目	常用勤労者世帯 (a)	日雇家内労働者世帯 (b)	(b)/(a)
米	337.3	385.4	114.2
小麦	74.6	55.3	74.1
馬鈴薯類	26.1	21.2	81.2
魚介類	79.4	82.2	103.5
肉類	26.0	13.5	51.9
乳卵類	65.6	32.1	48.9
野菜	151.3	150.2	99.3
果物	51.7	20.8	40.2
総熱量中、澱粉質食品の比率 (総数=100)	69.6	77.9	—

資料出所 厚生省「国民栄養調査」

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 「高度成長」下の生活改善と今後の問題

2) 生活改善の問題点

(ロ) 人口の都市集中と住宅事情の立遅れ

経済の高度成長にともない第2次,第3次産業部門が集中している大都市には大量の労働力が吸収されつつある。この傾向を30年から35年までの動きでみると,全国平均の人口増加率4.6%に対して,6大都市では17.3%で,寄与率にするとその60%が6大都市で増加したことになる。しかも世帯細分化の傾向を反映して世帯数の増加は人口増以上の伸び率を示しており,全国平均の伸び率が12.6%,6大都市では25.5%となっている。この世帯増加による圧力はとくに住宅事情に強く影響している。

33年の「住宅統計調査」で住宅難世帯数をみると,全世帯に対する割合は市部が18.0%,郡部が8.5%であるが,市部の中でも東京区部は30.0%と非常に高い。しかし,31~35年間の動きをみても,この5年間の住宅増加戸数はこの間の世帯増加数よりむしろ少ない。とくに東京での世帯数増加と住宅戸数増加の対応関係は全国の場合に比べてかなり低く,住宅事情の改善はいぜん遅れている(第4-33表)。

第4-33表 30~35年間の世帯,住宅の増加数

第4—33表 30~35年間の世帯,住宅の増加数

項 目	全 国	東 京 都
世帯増加数 (a)	2,188,000	687,400
着工住宅数	1,772,515	359,779
減失住宅数	271,054	50,649
住宅純増数 (b)	1,501,461	309,130
(b)/(a) (%)	0.69	0.45

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

建設省「建築動態調査」

② 1) 世帯増加数は30年10月と35年10月の国勢調査による5年間の増加数

2) 住宅関係の数値は31年から35年5カ年間の累積数

住宅新築戸数が世帯増加数に見合っていない理由としては,前述のように地価の高騰によつて宅地を容易に手に入れることができないことが第一にあげられる。そのほか設備投資の急増で需要が増加し,建設資材の値上りや労賃の上昇が著しいことも住宅建設を遅らせる要因となっている。一方,国勢調査で普通世帯に占める借家,借間世帯の割合をみると,全国では30年の28.2%から35年の34.8%へ,東京都区部では同じく39.0%から54.6%へと増加し,最近では借家,借間世帯の増加傾向が著しいが,これらの世帯の家賃,間代もまた,地代および建設費用の上昇や住宅供給の絶対的不足によつて年々高騰をつづけている。家計調査によると借家,借間世帯の割合は低所得層ほど高いので,こうした家賃の上昇はとくに低所得層の家計に大きな影響を与えていると考えられる。家賃の消費支出中に占める割合を実収入5分位階級別にみても,低所得層でその割合が大幅に高まつており,家計への圧迫が年々大きくなつてきていることを示している(第

第4-34表 5分位階級別家賃地代比率

5分位階級	消費支出	家賃地代	
		30年	36年
I	100.0	2.7	5.2
II	100.0	2.5	4.4
III	100.0	2.1	3.8
IV	100.0	1.9	2.9
V	100.0	1.6	2.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第4-35表 年次別地区別公団住宅建設戸数の割合

地域	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
都心より半径20km以内の地域	65.0	90.4	53.2	38.3	48.0	35.8
都心より半径20km以上の地域	35.0	9.6	46.8	61.3	52.0	64.2

資料出所 日本住宅公団調

さらに、住宅建設が市街地の土地の急騰によつて郊外に拡がって行かざるを得なくなつてきているため、通勤距離が長くなる傾向にある。日本住宅公団の住宅建設地は年ごとに都心を離れる傾向がある(第4-35表)。家賃を安くするにはまず土地を安く手に入れなければならない、この結果が都心からますます離れた地域に住宅が建設されることになる。一方、職場はいぜん都心部に集中しているので職場と居住地の距離は長くならざるを得ない。通勤距離の延長は通勤時間が長くなることによつて余暇時間を減少させ、また交通機関の混雑を招来して疲労の度を高め、労働能率の面にも影響を与えている。なお、民間企業ではここ数年来労働力確保などのため、独身寮や給与住宅など宿舍施設を整備する動きが活発化し、国勢調査によると、給与住宅に入居している世帯の数は、全国で30年の108万世帯から35年の129万世帯へと19.3%の増加、その全世帯に占める割合も6.2%から6.6%に増加している。しかし、人口の都市集中が激しいため、例えば東京都区部ではその割合は30年の7.8%から35年の7.0%へとむしろ低下している。これらの点を考えると住宅対策は勤労者にとつて最も緊急を要する問題の一つであるといえよう。

第4-36表 民間企業通勤手当支給状況

第4—36表 民間企業通勤手当支給状況（36年4月）
（企業規模 50人以上）

項 目	全 規 模	500人 以上	50～499人
支 給	77.7%	87.3%	77.1%
非 支 給	22.3	12.7	22.9
支 給 形 態	%	%	%
全 額 支 給 制	36.3	46.0	35.5
金 額 制 限 制	50.5	34.6	40.7
定 額 支 給 制	13.2	4.8	13.8
支 給 金 額	円	円	円
最 高 額 制 限	761	928	751
定 額	550	535	550

資料出所 人事院「職種別民間給与実態調査」

(注)通勤距離の延長は通勤費の増大と関連してくるが、人事院の調査によれば、通勤手当を支給している企業は企業規模500人以上で87.3%、50～499人規模で77.1%となつている。このうち全額支給されるものの割合は500人以上の大企業46.0%に対し、50～499人の中小企業は35.5%で、その他は制限つきである(第4-36表)。通勤距離が長くなるにつれて通勤費の自己負担分が増大するが、その場合にも企業によつて格差があり、中小企業労働者ほどその影響を強く受ける。